

# 定例公安委員会の開催状況について

令和4年3月3日（木）に、第7回山形県公安委員会定例会を開催し、議事の概要は次のとおりでした。

## 1 令和3年における被疑者取調べ監督の実施状況について

令和3年における被疑者取調べ監督の実施状況について報告があった。

### 委員のコメント

- 監督対象行為の発生がなかったのは、視認を重ねたことによる効果ではないかと思う。
- 監督対象行為の発生がないのは喜ばしいが、将来的に何か問題が生じたとき、その視認によって、取り調べた警察官を守ることにもなるということを念頭に置いて合理化を進めるべきではないか。
- これまで実施してきたロールプレイング方式の教養を引き続き実施して、監督対象行為の未然防止を徹底してほしい。

## 2 令和4年度監察実施計画について

令和4年度監察実施計画について報告があった。

### 委員のコメント

- 懲戒処分者数が危機的な状態である。業務上の非違事案には、大きな衝撃を受けた。職員全体に占める女性の割合が高くなるほど、ハラスメントの発生が増える傾向になることを念頭に、対策を講じてほしい。第1四半期に職員の身上把握状況及びハラスメント防止対策の推進状況を監察することは、最も大事なことの一つである。徹底的に職員の身上把握に努めてほしい。
- 目標や計画に基づき、しっかり進めてほしい。基本的なところを押さえることが大事である。ヒヤリハットの法則にあるとおり、小さな兆しを見逃さないで、きちんと対処してほしい。
- ハラスメントは、個人個人の能力の違いによって引き起こされることがある。また、家庭内で問題を抱える職員が、職場でも問題を引き起こすケースも多い。個々人の資質や家庭環境など身上把握の上、非違事案の絶無を図ってほしい。新年度に新設予定の職務倫理指導官ポストに期待している。実効性を持つように業務を推進して、良い結果につなげてほしい。

## 3 「地域ぐるみの通学路安全対策」の取組状況について（生活安全部）

生活安全部の「地域ぐるみの通学路安全対策」の取組状況及び今後の取組について、報告があった。

## 4 「地域ぐるみの通学路安全対策」の取組状況について（交通部）

交通部の「地域ぐるみの通学路安全対策」の取組状況及び今後の取組について、報告があった。

### 委員のコメント（3と4の一括報告後）

- 防犯面では、特に下校時の対策が重要である。こども110番連絡所については、長期的な視点で継続して活性化を図ってほしい。こうした地道な取組が事故防止につながる。
- 通学路の合同点検は、とても大事な取組である。見守り隊とも合同で点検してほしい。街中を走る車の速度が、以前よりも抑制されていると感じることが多い。こうした一つ一つの取組が、結果に結びついていると思うので、今後も継続して進めてほしい。
- 生活安全部と交通部が、さらに地域ぐるみで子供の登下校安全対策の取組を考えるだけでなく、実践していることを評価する。防犯と交通という分野は、一つのワードとして成立する、密接した関係にあるものだということを再認識した。県民生活の安全安心につながる地域密着型の施策であり、長く続けてほしい。